

事業所名		みらいへのいえ多治見					支援プログラム				作成日		2025 年		1 月		21 日		
法人（事業所）理念		私たちの願いは、障がいをお持ちの子ども達に安心・安全な憩いの場を提供すること。いつか彼・彼女たちが社会と深い接点を持ち、自信をもって生活していくために、私たちは真心を込めてその成長を支援します。																	
支援方針		みらいへのいえは、放課後等デイサービスとして子ども達の成長と自立した生活ができるようにサポートを実施します。子ども達にはそれぞれ個性があります。そんな子ども達一人ひとりの個性に合わせて、個別の支援プログラムを実施していきます。子どもたちの笑顔と成長を引き出すために、レクリエーション活動に力を入れています。集団活動を通じて社会性を訓練したり、創作活動や運動療育といったさまざまな内容のサービスを実施していきます。																	
営業時間		平日 学校休業日	11 9	時 時	30 30	分から 分から	19 17	時	00 00	分まで 分まで	送迎実施の有無		あり		なし				
		支 援 内 容																	
本人支援	健康・生活	基本的な生活スキルを獲得することで、健康状態の維持・改善、生活のリズムや生活習慣の形成を目指します。 食事・整容・排泄・清掃・衣類の着脱・準備や片付けに関してのプログラムを実施。 食育・衛生管理・季節・暦などの学習プログラムを実施。																	
	運動・感覚	保有する感覚の総合的な活用を促すことで、姿勢と運動・動作の向上を目指します。 姿勢保持・移動・身体づくり・走る・跳ぶ・投げるなどの粗大運動、書く・切る・はめる・貼る・通すなどの微細運動、視覚で捉えるなどに関するプログラムの実施。 鬼ごっこ・ボール遊び・ダンス・縄跳び・トランポリンなど遊びを通したプログラムの実施。感覚の敏感や鈍麻などに対する合理的配慮の実施。																	
	認知・行動	対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得、空間・時間、数等の概念形成の習得をすることで思考力・判断力・問題解決能力などの発達を目指します。 物の数量や計算・形や大きさ・重さ・色の違い・物の機能や属性などの基本的概念、空間・時間・感情などの変化する概念に関してのプログラムの実施。 写真・イラスト・文字・絵文字など視覚的な手がかりによる支援の実施。																	
	言語 コミュニケーション	言語の形成と活用・言語の受容及び表出・コミュニケーション手段の選択と活用を促すことで、コミュニケーションの基礎的能力の向上を目指します。 文字の読み書き・文章の組み立てや読み取り・言葉の選択・感情の表現やコントロールなどに関してのプログラムの実施。 イラスト・絵カード・ジェスチャーなどの非言語コミュニケーション支援の実施。																	
	人間関係 社会性	他者との関わり（人間関係）の形成・自己の理解と行動の調整・仲間づくりと集団への参加を目指します。 アタッチメント（愛着行動）・模倣行動・感覚運動遊びから象徴遊びへ・一人遊びから協同遊びへ・集団への参加に関するプログラムの実施。																	
家族支援		児童の発達・支援内容・学校や家庭での生活に関する相談・助言等の実施。 福祉制度・サービスに関する相談・助言・説明等の実施。 家庭や事業所での対面での実施、観察の機会の提供。									移行支援		事業所で支援し、習得した行動・スキルを学校や家庭などで同様な行動ができるように、般化を目指した支援の実施。 関係機関との会議などを通した情報連携の実施。						
地域支援・地域連携		インクルージョンに向けた取り組みの実施。 地域社会での積極的な活動を推進するため、地域の公園・科学館などの地域資源の中での活動を行う。									職員の質の向上		児童発達支援管理責任者・児童指導員など役職に合わせた会議・研修の実施。 虐待防止（身体拘束適正化）・感染症・自然災害（避難訓練等）・安全計画などに関する委員会の設置・研修の実施。						
主な行事等		季節ごとのイベント行事（花見・夏まつり・ハロウィン・クリスマス・正月遊びなど） 地域資源へのお出かけ（公園・科学館・動物園・観光・買い物など） 昼食やおやつなどの調理レクリエーション																	